

## 各種説明冊子における訂正内容一覧

### 【奨学金の手引き P. 10】

三菱UFJ信託奨学財団 応募資格

誤) 商・経・法の2年生以上 → 正) 商・経・法の2年生

### 【2020 年度在学者用「貸与奨学金案内」 スカラネット入力下書き用紙】

P. 5 ページ 設問 (11)

正	誤
<p>2020 年 4 月時点（秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は 2020 年 10 月時点）での状況に基づき選択してください。</p> <p>自宅外通学とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、（11）の①⑤いずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。</p> <p>ただし、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から離れて生活しており、居住に係る家賃が発生している人については、※2つ目の記述にしたがってください。</p>	<p>2020 年 4 月時点（秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は 2020 年 10 月時点）での状況に基づき選択してください。</p> <p>なお、貸与奨学金のみ希望する人で、ア又はイに該当する場合は、「自宅外通学」を選択し、かつ以下の選択肢⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「貸与奨学金のみ申し込む」旨を入力してください。該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。</p> <p>ア.</p> <p>2020 年 4 月時点からスカラネット入力時現在まで、いずれもの生計維持者のもとから離れて通学している人（下宿等）</p> <p>イ. 社会的養護を必要とする人など、特別の事情がある人</p>

以上